

外来腫瘍化学療法診療料にかかる揭示事項について

当院は「外来腫瘍化学療法診療料1」に係る届出医療機関です。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置し、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 緊急時に入院できる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師及びその他の職種から構成されており、年1回以上開催しています。

連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料)にかかる揭示事項について

- 当院では、他の保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。

社会医療法人 同仁会 耳原総合病院